

Information News 第105号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年2月24日～2020年2月28日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

<厚生労働省>

・「「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づく政省令等に関する説明会」を延期します

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00019.html

⇒3/2福岡, 3/3名古屋, 3/4仙台で開催予定でした標記説明会が、延期になっていません。

・薬生食輸発0228第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について（インド産脱脂大豆のアフラトキシン）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000601399.pdf>

⇒インド産脱脂大豆よりアフラトキシンが検出され、当該品輸入業者に対して検査命令が出ています。

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

分析テクノサービスでは、トウモロコシ、ナッツ、スパイスなどについてアフラトキシンの測定を受託しております。アフラトキシンB1,B2,G1,G2を個別、又は総量でご報告致します。検体量は、200g程度ご用意ください。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

<農林水産省>

・野菜の生育状況及び価格見通し（令和2年3月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/200228.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、**ダイコン、ハクサイ、キャベツ、ネギ、レタス、パレイショ、たまねぎの価格が安めとなる見込み**です。国産野菜の積極的な消費が望まれます。

<消費者庁>

・食品表示法第六条第八項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令の一部改正案に関する意見募集の結果の公示について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019112/>

結果まとめ

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000198898>

<消費者庁HP掲載の回収情報>

消費/賞味期限関連	2件
微生物関連	1件（カビ発生）
その他	2件（放射能出荷制限違反1、フグ卵巣混入1）
	計5件（前週比-1）

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

微生物検査は、公的に認められた方法、一般的な方法（実数表記）で実施致します。ご指定の試験方法がありましたら、ご相談下さい。また、成績書への結果記載方法（陰性表記）についても対応致します。

膨張原因菌、異臭原因菌の特定から、工程のふき取り検査による微生物発生源の特定、工程改善後の微生物確認など、お客様の微生物の問題を解決します。

お気軽にお問い合わせください。



※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に送信させていただいております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止させていただきます。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) [FAX:043-237-2912](tel:043-237-2912)
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)
